

「改正女性活躍推進法」説明会のご案内



【日時】

- ①令和3年7月16日(金) ②令和3年9月24日(金) 各日とも14:00~16:00 (20分前より受付開始)
- 【会場】

千葉県教育会館 大ホール (定員250名)

所在地:千葉市中央区中央4-13-10

【内容】

- 1. 女性活躍推進法について(行動計画の策定、情報公表の方法等)
- 2. 女性活躍に取り組む県内の先進企業の事例紹介 (マブチモーター株式会社様、株式会社マツモトキヨシホールディングス様)
- 3. 育児・介護休業法等の改正について

【お申込み方法】

裏面の「参加申込書 兼 受付票」にご記入の上、 千葉労働局雇用環境・均等室あてFAXにてお申込みください。 ※定員になり次第、締切とさせていただきます。

【お問い合わせ先】

千葉労働局 雇用環境・均等室

〒260-8612 千葉市中央区中央4-11-1 千葉地方合同庁舎1階

TEL:043-221-2307 FAX:043-221-2308 参加費無料

お申込みの詳細は裏面へ ③

FAX送信先: 043-221-2308

「改正女性活躍推進法」説明会参加申込書 兼 受付票

下記にご記入の上、千葉労働局雇用環境・均等室あてFAXにてお申込みください。

【注意事項】

- (1) 定員になり次第受付終了します。受付できなかった方のみご連絡いたします。
- ② 会場の都合により、1企業につき1名様の参加でお願いいたします。

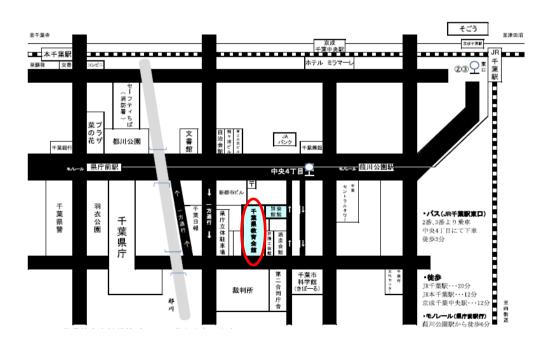
※受付完了の方は、お申込み後の参加申込書を当日の受付票としてご持参下さい。

参加希望日	令和3年 7月1 <i>6</i>	6日(金) / 9月24日(金)
(いずれかに〇を付けてください)	15 1 A 7 7 7 1 C	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
フリガナ		
会社名等		
参 加 者	(所属部署)	(氏名)
連絡先	(TEL)	
その他	常時雇用する労働者数	女活法に基づく一般事業主行動計画
	101~300人	策定∙変更届提出 済
(該当する事項に〇を付けてください)	100人以下	未

【会場案内】

※新型コロナウイルス感染症予防のため、マスク着用の上ご来場ください。

千葉県教育会館(千葉市中央区中央4-13-10) ※利用者専用の駐車場はございません。



- ・バス(JR千葉駅東口) 2番、3番より乗車 中央4丁目にて下車 徒歩3分
- ·徒歩 JR千葉駅…20分 JR本千葉駅…12分 京成千葉中央駅…12分
- ・モノレール(県庁前駅行) 葭川公園駅から徒歩6分